

## 岡山県における多面的機能支払交付金制度を活用した 生態系保全活動の実態と継続に関する研究

### Study on the Actual Situation and Sustainability of Ecosystem Conservation Activities in Okayama Prefecture under the Grant Program for Multifunctional Payments

○串田光寿\* 九鬼康彰\*\*

Mitsutoshi KUSHIDA\* and Yasuaki KUKI\*\*

**1. 研究の背景と目的** 生物多様性保全の重要性が人口に膾炙し政策的にも農村における多面的機能の維持が重視される中、平成26年から開始された「多面的機能支払交付金制度」(以下、多面的機能支払)の資源向上支払にあたる生態系保全活動が行われる意義は高い。ただ、これまで交付対象面積は増加してきたが、平成28年以降取組組織の数は減少傾向にある。また農村の高齢化と維持管理の担い手不足に歯止めがかからない中で、各地で民間企業による活動支援サービスの提供がみられつつある。今後は生態系保全のような専門的知見が求められる活動で企業への委託が増加する可能性が考えられるが、これは地域活動の実質的な担い手の変化につながる懸念がある。

そこで本研究では令和3年度時点で529組織が多面的機能支払に参加する岡山県を対象に、生態系保全活動の実態や外部委託に対する組織の考えを把握し、活動の持続可能性を高めるために必要な改善策を提案することを目的とする。

**2. 研究方法** 本研究では生態系保全活動に取り組む組織の代表者へのアンケート調査と聞き取り調査に加えて津山市農村整備課への質問紙調査、魚類の専門家への聞き取り調査を行った。アンケート調査は岡山県に配布と回収を依頼し、2022年10月に9市町の42組織を対象に実施した(回収率71.4%)。調査では現在の活動状況や今後の活動継続意向などを尋ねた。また、2022年12月から翌年1月にかけて3組織の代表者に地域の現状やアンケートの回答に関する追加調査を行った。さらに津山市と(公財)岡山県環境保全事業団に勤務する専門家には2022年11月と12月に、多面的機能支払を活用した生態系保全活動の現状と課題について各々の立場からの考えを尋ねた。

**3. 結果 3-1. アンケート調査** 全体の72.0%の組織が多面的機能支払やその前身の農地・水・環境保全向上対策の参加と同時に生態系保全活動を開始し、84.2%が開始の理由に「保全活動が制度の対象になっていたから」を挙げた。また県の提供資料をもとに活動の計画実行率(=活動を実施した回数÷計画における実施回数×100)を算出したところ、25組織のうち16組織で実行率が100%を超えていたが、構成員が100名を超える規模の大きい組織ほど活動への構成員参加率は低かった。

さらに47.8%が希少種を保全対象としそのほとんどが魚類であったが、92.3%で活動に専門家が関わっていないことが分かった。特に希少種を保全する組織ではその理由に「専門家とのつながりが無い」や「資金不足」を挙げた割合がそうでない組織と比べて各々43.7%、18.7%高く、専門家を必要としながら関わりを持っていない(**Fig.1**)。

\*滋賀県庁 Shiga Prefectural Office

\*\*岡山大学学術研究院環境生命科学学域 Faculty of Environmental and Life Science, Okayama University

キーワード：多面的機能支払、生態系保全、外部委託、広域化、岡山県

次に今後も生態系保全活動を継続することに半数の組織が不安を感じていた。また現状で外部委託している組織はなかったが、今後の利用意向では全体の32.1%が委託に否定的な意向を示した一方、57.1%が「どちらともいえない」と回答し判断をためらっている様子が見られた。さらにクロス集計では希少種を保全する組織の75.0%が「利用することを良しとする」もしくは「どちらともいえない」と回答し、希少種保護の目的で

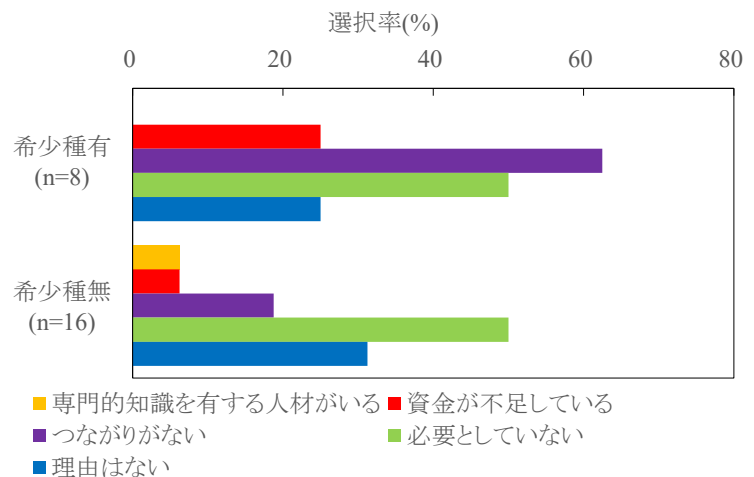


Fig.1 専門家が活動に関わっていない理由と希少種保全の有無のクロス集計  
Cross tabulation of reasons why experts are not involved in activities and whether they conserve rare species

活動を継続するために外部委託が利用される可能性を示唆する結果となった。

3-2. 聞き取り調査 津山市と専門家への調査からは、以下の点が明らかとなった。津山市では多面的機能支払の支援業務における生態系保全活動の優先度は低く、組織に専門家を紹介するなどの組織課題の解決に向けた対応は行われていない。また専門家は組織が誤った方法で活動していることを懸念しており、生物保全に有効な取組とするため各組織の活動には専門家の関与が必要と回答した。しかしすべてに専門家が関わるには人数に限界があること、また活動の外部委託の増加には企業が設定する委託料と組織が希望する委託料の均衡を図る必要があることを指摘した。

4. 考察 岡山県では多面的機能支払や農地・水・環境保全向上対策が生態系保全活動を開始するきっかけとして機能したと言える。また活動の計画実行率から現在の活動は概ね良好に実施されていた。一方で活動への専門家の関わりは薄いことが明らかになった。特に希少種を保全する組織では専門家を必要としながらも関わりを持たず、その打開策と考えられる外部委託に対する否定的な意識は低かった。

こうした実態を改善するため、県自然保護センターなどが開催する生態系保全人材の育成講座への参加を組織関係者に義務付けることが効果的と言える。また、希少種を保全したり、人口が少ない集落のように改善が直ちに必要組織には行政主導で専門家を派遣することが望ましい。活動への専門家の関与により保全効果が高まるだけでなく、各組織が策定する生物多様性保全計画を専門的知見が採り入れられたものに改善できる。次に、規模の大きい組織ほど構成員の活動参加率が低いことから、現在推進されている組織の広域化は活動継続の不安を払拭できない可能性がある。そのため広域化の議論のみを加速させるのではなく、活動の外部委託の検討も進めるなど、複数の手段を組み合わせることで活動の継続可能性を高めていく必要がある。その際過度な外部依存を防ぎ、地元住民が主体という従前の活動を維持させるため、外部委託の利用に関するガイドラインの作成が早急に求められるだろう。

謝辞 本研究を行うにあたって調査にご協力いただいた対象組織の皆様と津山市農村整備課、県自然保護センター、そして岡山県農林水産部農村振興課に記して深謝申し上げます。